

陳情・意見書

核兵器のない平和な世界を目指して

平30陳情第8号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める陳情

▼願意

核兵器禁止条約への署名・批准をすること、北東アジアの非核地帯化に向けて、近隣諸国への具体的な働きかけをすることなどについて国に意見書を提出してほしい。

▼付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での審査状況

委員会としては、「核兵器のない平和な世界の実現を願うことは当然であるが、そのためには、核保有国が一緒になって取り組んでいくことが最も重要である。唯一の戦争被爆国である我が国は、将来的に核兵器禁止条約に参加できる環境を整えられるよう、まずは核保有国と非核保有国との対話の橋渡し役を積極的に行うなどの努力をしていくべきであること、意見書の提出は行わないこととする。」との意見の一致を見た。

▼採決の結果

委員会 趣旨採択(賛成全員)

本会議 趣旨採択(賛成全員)

平30陳情第10号 核兵器廃絶に向けた

平30陳情第9号 重度障害者医療費助成制度の継続を

▼願意

重度障害者医療費助成制度において、障がい児者・透析患者が継続して助成を受けられるようにしてほしい。

▼付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での審査状況

委員会としては、「願意は、核兵器のない世界の実現に向け、核保有国と非核保有国との対話の機会を増やすこと、被爆体験を積極的に学ぶ機会を設け、世界に発信する人材を育成すること、核兵器の脅威や非人道性に対する啓発強化を各国に求めることについて国に意見書を提出してほしい。」との意見の一致を見た。

▼採決の結果

委員会 採択(賛成全員)

本会議 採択(賛成全員)

兵器のない恒久平和を実現するために必要な取り組みであるため、国に意見書を提出すべきである。との意見の一致を見た。

▼採決の結果

委員会 採択(賛成全員)

本会議 採択(賛成全員)

委員会提出議案第5号 核兵器廃絶に向け各国が核兵器禁止条約に参加できる環境整備の強化を求める意見書の提出について

▼要旨

核兵器のない世界の実現に向け、核保有国と非核保有国との対話の機会を増やすこと、核兵器の脅威を次世代へ継承するため、被爆体験を積極的に学ぶ機会を設け、世界に発信する人材を育成することなどについて国に意見書を提出するもの。

▼採決の結果

本会議 原案可決(賛成全員)

重度障害者医療費助成制度の継続を

平30陳情第9号 重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

▼願意

重度障害者医療費助成制度において、障がい児者・透析患者が継続して助成を受けられるようにしてほしい。

▼採決の結果

委員会 採択(賛成全員)

本会議 採択(賛成全員)



秦野高校生議会 2018 開催

公益社団法人秦野青年会議所の主催で、平成30年8月21日(火)に秦野高校生議会が議場で開催されました。

5月から「地域活性」「防災」「選挙」「教育」をテーマに議論を重ね、当日は、高校生議員17人が参加しました。高校生の企画・運営による観光ビジネスモデルの確立や災害支援ボランティア団体の設立などを求める政策提言がなされました。



会議録の検索・閲覧

本会議における一般質問、議案審議をはじめ、常任委員会などの会議録を検索・閲覧することができます。(平成30年第3回定例会の会議録は、11月下旬からご覧いただけます。)



こちらからアクセス

市議会 ホームページをご覧ください!!

本会議の継続、会議の結果など議会に関する各種情報を掲載しています。



こちらからアクセス

議案審議

主任介護支援専門員の資格要件に係る規定を改正

議案第57号 秦野市地域高齢者支援センターの人員等に関する基準を定める条例及び秦野市地域高齢者支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて

▼要旨

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の資格要件に係る規定を改めるに当たり、用語の意義を同規則の例によることとするため、改正するもの。なお、この条例は、公布の日から施行するもの。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

現行の主任介護支援専門員の資格要件に係る経過措置では、資格を有する期間内であっても主任介護支援専門員と見なされない恐れ



鶴巻地区高齢者支援センター

があることだが、市民への影響はどのようか。

答 主任介護支援専門員の定義を改めるものであり、市民に影響が生じることはない。

要望 職員配置は地域によって差があり、適正な配置を検討することだが、本市の特性を生かせる環境づくりに努めてほしい。

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成全員)

本会議 原案可決(賛成全員)

副市長に高村栄二氏を選任

議案第65号 秦野市副市長の選任について



高村栄二副市長

▼要旨

欠員となつている副市長に高村栄二氏を新たに選任するもの。高村氏は、神奈川県土佐整備局長、首都高速道路株式会社執行役員などを歴任。

▼採決の結果

本会議 同意(賛成全員)

新たに生じる事務の手数料を規定するなど建築基準条例を改正

議案第58号 秦野市建築基準条例の一部を改正することについて

▼要旨

建築基準法の一部改正により、新たに生じる事務に係る手数料を規定することや、条例で定めるホテル、旅館の外壁などに防火構造を求める旨の規定を削除することなどについて、改正するもの。

なお、この条例は、この条例中第1条の規定は公布の日又は建築基準法の一部を改正する法律第1条の規定の施行の日いずれか遅い日から、第2条の規定は同法第2条の規定の施行の日から施行するもの。

▼付託委員会

環境都市常任委員会

▼委員会での主な質疑

建築基準法に追従せず、条例の規定を残す考えはないのか。

答 同法第24条の規定が現在と同じ内容となつた昭和36年と比べて、消防力の向上が著しいことを受け、今回その規定が削除されたもので、本市でも消防力の向上が図られており、規定を削除するものである。

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成全員)

本会議 原案可決(賛成全員)